

第49回 事例に学ぶ地域包括ケアシステム

地域包括ケアシステムを国際的な潮流に照らし、考える」と筒井孝子氏の最近の著作「地域包括ケアシステム構築のためのマネジメント戦略」(中央法規出版)によれば、保健医療介護サービスの統合ケアをコミュニティとよぶ生活圏域を基盤とすることをコンセプトとしたのが、日本の特徴であると指摘している。

(同書あとがき) そのためには、ケアをめぐる組織や専門家、そして地域住民を含む個人の間での価値観、視点、文化の共有としての規範的統合が重要になると指摘している

筆者はこの事例集の作成に関わったので、この事例集の意味について

この手がかりを与えてくれるのがこのほど公表された「地域包括ケアシステム事例集成」である。

コメントを述べたい。この事例集は厚生労働省老健局が都道府県、指定都市、中核市に依頼して収集した約400の事例をもとに、専門家のチームによって、選んだ50事例を掲載した。その中から好事例と考えられる10事例をヒアリング調査によって詳細把握を、残りの40事例については共通のフォーマットで当事者から情報収集したものである。

その10事例についてそのタイトルを紹介してみ

ると、「学生が起点となり、高齢者の力を引き出した共生と就労支援の仕組みづくり」(北海道当別町)、「医師会を軸にしたチームによるICTを活用した医療と介護の連携の推進」(山形県鶴岡市)、「心身仮設住宅での避難生活におけるコミュニティづくり」(福島県椎葉町)、「市民協働で進める介護予防」(千葉県浦安市)、「事業者への丁寧な情報

発信が支える地域密着型サービスの推進」(横浜市)、「住民参加型の地域医療再生システム構築」(富山県南砺市)、「NPO法人による住民参加型の生活支援サービスの取り組み」および、「医療生協がすすめる協働のまちづくり」(いずれも名古屋市)、「住民活動との行動による互いに支えるまちづくり」(滋賀県東近江市)、「認知症になっても安心して暮らせる市民協働によるネットワークづくり」(福岡県大牟田市)、「人口減少集落での自助意識の啓発と地域づくり」(鹿児島県肝付町)などである。



高橋 絨士 教授

地域包括ケアと高齢者の住まい

その理念と役割

国際医療福祉大学大学院医療福祉学分野教授、高齢者住宅財団理事長。1944年生まれ、法政大教授、立教大学教授などを経て、現職。有料老人ホーム協会理事、高齢者住宅推進機構理事、厚労省政策評価に関する有識者会議座長、東京都社会福祉審議会副会長などを兼務。厚労省地域包括ケア研究会などの他、国文省、総務省等で各種委員会委員歴任。著作として、「地域包括ケアシステム」「地域包括支援センター実務必携」(編者、以上オーム社)「地域包括ケアシステム」(分担執筆、慶應大学出版会)、「高齢者の権利擁護システム」(共編、勁草書房)「介護保険のマネジメントシステム」(共著、医学書院)など多数。専攻は地域ケア論、介護保険論、福祉政策

専門家と地域住民の協働を

学が地域と協働し、これが地域の既存組織を刺激し、活動が広がったことである。

鶴岡では医師会のICTネットワークづくりとはいえ医療分野のみならず、介護分野に拡大していることが特徴である。南砺市の場合は医師不足が深刻化しており、地域住民の関わりの中で医療のかたちを考えると、地域住民の参加と協働を組織化した。

また、東近江市では、専門職行政、そして地域組織が地域プラットフォームとしての「三方よし研究会」の活動を通じて地域での合意形成を図るとともに独創的な地域活動が生み出されている。

専門分野間の連携と同時に、専門家と地域住民の協働こそがそれぞれの分野に閉じない開かれた関係が規範的統合を実現する価値の共有の条件である。

これが地域包括ケアシステムの生命線であるということをこの事例集成から学んで欲しい。

例えば当別町では、大

民協働で進める介護予防」(千葉県浦安市)、「事業者への丁寧な情報